

公的機関の皆様へ

皆さんと障害のある方が安心して働き続けるためにサポートします

公的機関から寄せられた実際の相談 例

【採用前】

- はじめて障害のある人を雇用する準備について
- 精神・発達障害の障害特性について基礎知識を知りたい
- 任せる仕事かわからない、足りない
- 障害者を集中配置する部署を作りたい 等

【採用後】

- 相談に対して対応の仕方がわからない
- 問題ないように見えたけど、突然休みがちに
- 不調の把握と体調の管理どうしたらいい
- 業務上よりも生活面に課題がありそう
- やりがいが無いと言われた
- 職場にうまくなじめてないみたい
- 業務が進まない、ミスが多い
- 業務指示がうまくいかない
- 職場外の相談相手がいたらいいのに
- 特性を理解し職場で必要な配慮を知りたい
- 人事異動後の職場の支援体制について
- 業務量増加、業務幅拡大をしたい
- ステップアップに向けて
- 復職に向けてどう準備をしたらいい 等

令和2年度から『公的機関専用の相談窓口』を設置しています

- 相談は無料です（電話通話料はかかります）。
- 面談による相談を希望する場合は、電話予約が必要です。
- 職場への訪問による相談も可能です。
- 秘密は厳守致します。
- 相談に障害者手帳の有無は問いません。

温泉県 おおいたの

職場適応支援



【お問い合わせ先】

大分労働局 職業対策課

大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

担当 職場適応支援者

TEL 097-535-2090

受付時間：8：30～16：00（平日）

※不在の場合があります

些細なことでもお気軽にご相談ください。



職場適応支援のご案内

■ 職場適応支援とは？

- 公的機関において採用された障害者に対し職場適応支援を実施することで職場定着を効果的に図ることが目的です。
- 大分労働局の専門職員（職場適応支援者）が職場に訪問し、障害者と職場の双方に支援を行います。
- 障害特性や職場ニーズに合わせたオーダーメイド型の支援です。
- 課題や適応状況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容を一緒に検討します。

■ 職場適応支援の利用対象

大分県内に就業地のある、主に以下の方が利用可能です。

- ① 公的機関（国・県・市町村）で働いている障害者の方々
- ② 公的機関（国・県・市町村）の障害者支援担当者の方々

※大分県以外の場合は、就業場所を管轄するハローワークまたは労働局へご相談ください。

■ 職場適応支援のイメージ

管理監督者・人事担当者

上司・同僚・障害者職業生活相談員

障害者

助言・提案

職場適応支援者

職場に適応するためのサポート

安心して働き続けるためのサポートをきめ細かく行います。

■ 職場適応支援の期間

支援頻度・手厚さ

職場の関わり

集中支援期

移行支援期

フォローアップ

支援期間：1～8ヶ月（標準2～4ヶ月）

職場における自立した障害者支援体制
（ナチュラルサポート）の確立へ